

**区分：Ⅲ**

号機	発電所構内（屋外）	
件名	発電所構内（屋外）における体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	<p>2019年7月30日、発電所構内（屋外）において安全対策工事に従事していた協力企業作業員2名が体調不良を訴えたことから、当社の健康管理室にて産業医の診察を受けた結果、2名とも熱中症と判断されました。なお、2名とも意識はあります。</p> <p>うち1名については、午後4時24分に業務車にて病院に搬送されました。</p> <p>もう1名については、健康管理室にて点滴の処置を受けました。</p> <p>病院に搬送された1名については、現在も入院しております。</p> <p>健康管理室にて点滴を受けていた1名については、本日、通常通り出勤しています。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当該作業においては、熱中症対策としてこまめな休憩や水分補給を行っていましたが、今後とも当社社員および協力企業の方々へ作業開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>	